FUJI OOZX Inc.

第88期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年６月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

目　次

第88期　定時株主総会招集ご通知（添付書類）		1
事業報告		3
連結計算書類		21
計算書類		41
監査報告書		51
株主総会参考書類		57
第１号議案	剰余金の処分の件	57
第２号議案	取締役２名選任の件	58
第３号議案	監査役１名選任の件	59
第４号議案	補欠監査役１名選任の件	60
第５号議案	役員賞与支給の件	61
第６号議案	取締役及び監査役の報酬等額改定の件	61

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード　7299
平 成 28 年 6月 6日

株　主　各　位

静岡県菊川市三沢1500番地の60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長　深 谷 研 悟

第 88 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年６月23日（木曜日）営業時間終了のとき（午後５時）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月24日（金曜日）　午前10時

2. 場　　所　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階　シャングリラスイート
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第88期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第88期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件
第６号議案　取締役及び監査役の報酬等額改定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oozx.co.jp）に掲載させていただきます。

◎　株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）当期の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国については雇用改善や個人消費の拡大を背景に堅調に推移し、欧州も緩やかな回復基調にありましたが、中国は過剰投資が重しとなり景気減速が続き、東南アジアやインドなどの新興国は中国経済の減速や資源価格の下落などの影響を受け、成長が鈍化しました。

一方、国内経済は、政府による成長戦略や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境は緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループの属する自動車業界につきましては、国内は軽自動車を中心に需要は低水準となりましたが、北米及び中国を中心とした好調な海外需要が国内需要を補い総じて堅調に推移しました。

このような市場環境の中、当社グループは、2020年を目標年度とする長期ビジョン

※「**Ｇｌｏｂａｌ １０**」の実現に向けて、積極的に海外展開を推進し、海外の生産拠点を活用して海外需要の増加に対応してまいりました。

これにより、売上高は、17,503百万円（前期比600百万円増）、営業利益は1,392百万円(前期比379百万円増)、経常利益は1,571百万円（前期比6百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,257百万円（前期比318百万円増）となりました。

また、三菱重工工作機械株式会社と自動車用エンジンバルブ事業を統合することにより、同社と当社との間でそれぞれが持つ自動車用エンジンバルブに関するノウハウや強みを共有し、相乗効果を追求することにより、今後、大幅な拡大が見込まれない国内市場におけるシェアの確保や更なる海外需要の拡大を図ることといたしました。

※当社グループによる自動車用エンジンバルブ世界シェア10%獲得を
「**Ｇｌｏｂａｌ １０**」と称しています。

なお、当社グループは、従来「自動車部品製造」、「流通」の２事業を事業セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「自動車部品製造」の単一セグメントに変更しております。

流通事業の規模縮小により、流通事業の重要性が低下したこと、及び、当社グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から、「自動車部品製造」及び「流通」は一体的な事業と捉えることが合理的であり、事業セグメントは「自動車部品製造」の単一のセグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、セグメント情報の記載を省略しております。

②設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は29億70百万円であります。

その主なものは、エンジンバルブの生産合理化のための機械装置であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成28年２月２日に三菱重工工作機械株式会社と当社の中空バルブ事業における中空製造工程の製造事業に係る各権利義務を会社分割により承継することを目的にフジホローバルブ株式会社を設立しました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

三菱重工工作機械株式会社の中実バルブ事業について当社が譲り受けることを平成28年１月28日に決議しております。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は昭和35年（1960年）からTRWグループと業務提携を続けてまいりましたが、当社が世界市場で更に成長するため、自力・独力でグローバル体制を構築していくことが最善であると判断し、同グループとの業務提携の解消の契約を平成27年７月７日に締結しております。

これにより、当社が保有するTRW Fuji Valce Inc.及びTRW Fuji Serina Co., Ltd.の全株式をTRW Automotive J.V.LLCに譲渡し、また、TRW Asia Pacific Co., Ltdが保有する富士气門（広東）有限公司の全株式を当社が譲り受けて、当社の完全子会社といたしました。

但し、新韓バルブ工業株式会社と新韓（北京）汽車配件系統有限公司につきましては、合弁解消に向け交渉中ですが、当該連結会計年度中には合意に至っておりませんので合弁事業を継続しております。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内需要の伸び悩みと海外現地生産の進展という厳しい状況が継続していくと予想されます。

このような経営課題に対処するため、2020年を目標年度とする長期ビジョン「**Ｇｌｏｂａｌ １０**」を設定し、平成28年度は以下の２点を重点課題として取り組む所存です。

【重点課題１】事業統合におけるシナジーの発現

三菱重工工作機械株式会社と当社グループとの間でそれぞれが持つ自動車用エンジンバルブに関するノウハウや強みを共有した相乗効果の追求。

【重点課題２】積極的なグローバル展開

中国の富士气門（広東）有限公司、及びインドネシア共和国のPT. FUJI OOZX INDONESIAの生産能力増強とメキシコ合衆国のFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.の円滑な立上げ。

また、徹底したコスト改善に向けた抜本的構造改革を推進するとともに、企業の社会的責任を果たし、世界のなかで存在価値のある会社として認められるよう、常に高い目標をもち、理想を追求していくことができる体質を目指します。

当社では、平成28年度のスローガンと基本方針を以下のように定め、経営課題への取り組みの具体化による中長期目標の実現を目指してまいります。

スローガン

『会社と共に良くなろう！』～個人が成長し、会社も成長する～

基本方針

①事業統合のシナジー実現

パートナーと力を合わせ、素早く・円滑に統合を進める

②グローバル化の自力展開

海外３拠点の支援強化とビジネス連携の更なる進化

③職場改革を自ら始める

グループの安全風土構築とＯＪＫ全力展開＆質的向上

（注）ＯＪＫは当社における自主管理活動の総称となります。

(3) 財産及び損益の状況

区　分	第85期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第86期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第87期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第88期 (当連結会計年度) (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)
売　上　高（百万円）	15,940	16,299	16,903	17,503
経 常 利 益（百万円）	1,418	1,908	1,577	1,571
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	840	1,388	939	1,257
１株当たり当期純利益（　円　）	40.86	67.55	45.72	61.19
総　資　産（百万円）	23,963	25,842	27,480	28,678
純　資　産（百万円）	20,714	22,746	24,029	24,079

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の45.4％（緊密な者または同意している者を含むと51.8％）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

② 親会社との取引の状況

当社は、親会社との取引に関して、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引に留意しており、妥当性はあると考えております。

また、取引については社内規定に基づき取締役会等が親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

③　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ジャトス	50百万円	100%	・貨物運輸業、貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
株式会社テトス	40百万円	100%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100%	・自動車部品の加工請負及び技術サービスの受託	静岡県菊川市
富士气門（広東）有限公司	64,500千元	100%	・自動車用部品の製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,000億IDR	75%	・自動車用部品の製造・販売	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	254,051千MXN	99%	・自動車用部品の製造・販売	メキシコ合衆国グアナファト州
FUJI OOZX AMERICA Inc.	500千US$ドル	100%	・エンジンバルブ等の販売	アメリカ合衆国テキサス州
フジホローバルブ株式会社	1百万円	100%	・自動車用部品の製造	静岡県菊川市

（注）1．平成27年7月24日にFUJI OOZX AMERICA Inc.をアメリカ合衆国に設立しております。
2．平成28年2月2日にフジホローバルブ株式会社を静岡県菊川市に設立しております。

(5) 主要な事業内容

①　各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。
②　工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。

(6) 主要な営業所及び工場等

①　当社

名　称	所　在　地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社

「(4) 重要な親会社及び子会社の状況」の②重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)
793 (223)	107 (3)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
399 (113)	△12 (5)	41	18.4

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数　　40,000,000株
(2)　発行済株式の総数　　20,544,248株（自己株式数15,252株を除く。）
(3)　株 主 数　　1,360名
(4)　大 株 主（上位１０名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
大同特殊鋼株式会社	9,339	45.4
大同興業株式会社	1,083	5.2
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655	3.1
株式会社りそな銀行	642	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	591	2.8
フジオーゼックス取引先持株会	493	2.4
UBS AG LONDON	462	2.2
NOMURA SINGAPORE LIMITED	413	2.0
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES	192	0.9
石井良明	172	0.8

（注）　持株比率は、自己株式15,252株を除いて計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役 社　　長	深谷　研悟		富士気門（広東）有限公司董事 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長 FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役会長
常務取締役	生地　志朗	社長補佐、財務総括、 統括本部長	富士気門（広東）有限公司董事長 新韓（北京）汽車配件系統有限公司董事 PT. FUJI OOZX INDONESIA監事 株式会社ジャトス取締役 株式会社テトス取締役 オーゼックステクノ株式会社取締役
取　締　役	藤川　伸二	人事・総務・安全・ 環境・国内関連会社担当、 国内事業本部長、 統括本部管理部長	富士気門（広東）有限公司董事 株式会社ジャトス取締役 株式会社テトス取締役 オーゼックステクノ株式会社取締役 フジホローバルブ株式会社取締役
取　締　役	鈴木　　統	技術本部長	フジホローバルブ株式会社取締役社長
取　締　役	市川　　修	統括本部営業部長、 横浜本社長	FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長
取　締　役	小沢　英樹	統括本部企画部長	
取　締　役	伊藤　昌記	技術本部エンジニアリング部長	FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役
取　締　役	犬飼　富雄	技術本部技術開発部長 兼ＣＳ推進部長	新韓（北京）汽車配件系統有限公司董事
取　締　役	宮嶋　　晃		大同特殊鋼株式会社取締役常務執行役員 木曽駒高原観光開発株式会社代表取締役社長
取　締　役	廣井　公夫		廣井公夫法律事務所　弁護士
常勤監査役	河野　新治		株式会社ジャトス監査役 株式会社テトス監査役 オーゼックステクノ株式会社監査役 フジホローバルブ株式会社監査役 富士気門（広東）有限公司監事
監　査　役	古池　俊典		大同特殊鋼株式会社常勤監査役
監　査　役	堀田　尚志		
監　査　役	山田　剛己		山田公認会計士事務所　公認会計士

（注）１．取締役廣井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役堀田尚志氏及び山田剛己氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。
また、堀田尚志氏及び山田剛己氏は東京証券取引所の定める独立役員です。
３．監査役 河野新治氏は、当社の経理部長に3年間在職しており、財務及び会計に関する、相当程度の知見を有するものであります。
監査役 古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長や監査部長、常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業経営全般に対して監査及び助言を行える人材であります。
監査役 堀田尚志氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできる人材であります。
監査役 山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。
４．当社と取締役　宮嶋晃氏及び社外取締役　廣井公夫氏、監査役　河野新治氏、古池俊典氏及び社外監査役　堀田尚志氏、山田剛己氏は会社法第423条第1項に関する責任について、最高限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
５．大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
６．木曽駒高原観光開発株式は当社の兄弟会社です。
７．株式会社ジャトス、株式会社テトス、オーゼックステクノ株式会社、フジホローバルブ株式会社は当社100%出資の子会社です。
８．富士气門（広東）有限公司、FUJI OOZX AMERICA Inc.は当社100%出資、PT.FUJI OOZX INDONESIAは当社75%出資、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社99％出資の子会社です。
９．新韓バルブ工業株式会社、新韓（北京）汽車配件系統有限公司は、当社持分法適用関連会社です。

なお、当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

氏　　名	退任時の地位	退任年月日	退任理由	退任時の当社における地位及び担当
高野　雄次	取締役	平成27年６月24日	任期満了	生産部門担当 ＣＳ推進部長
古知　弘行	監査役	平成27年６月24日	任期満了	

(2) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	廣井　公夫	就任後の当事業年度開催の取締役会には、13回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	堀田　尚志	就任後の当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会には8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山田　剛己	就任後の当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会には8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役	10	128,079
監査役	4	22,795
合　計	14	150,874

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額49,646千円を支払っております。
2．上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成27年6月24日開催の第87期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3．取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第66期定時株主総会において月額27百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第66期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5．報酬等の額には、本総会にて決議予定の役員賞与34,600千円（取締役30,750千円、監査役3,850千円）を含めております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人　数（名）	報酬等の額（千円）	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等（千円）
社外役員の報酬等の総額等	4	6,900	14,700

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より説明を受けた前年度監査実績および本年度の「監査・四半期レビュー計画概要」並びに執行側へのヒアリングより、監査報酬の単価、監査に係る監査工数やその監査内容等から妥当性について検討いたしました。
その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第３９９条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3．当社の子会社である富士気門（広東）有限公司及びPT.FUJI OOZX INDONESIAは、当社の監査法人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定致します。
監査役会は会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定致します。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保する体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

【経営理念】

1．技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。

2．地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。

3．世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、代表取締役社長を委員長とする「ＣＳＲ委員会」を設置し、取締役・使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「ＣＳＲ委員会」は原則として１年に１回、必要あるときは随時、開催する。

「ＣＳＲ委員会」の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、誠実性及び倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」及び「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

「リスクマネジメント委員会」は原則として６ヶ月に１回開催する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「リスクマネジメント委員会」、「ＣＳＲ委員会」と連携を取る。

これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」において、当社及び当社グループ内の予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月２回開催し、職務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告及び業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を検証している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループ監査研究会」への参加を行うこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は監査役の職務を補助すべき使用人及び監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承認を得るものとする。

また、監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたることができるものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は経営会議及び職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

（ロ）監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社及び当社グループの取締役及び使用人は次に定める事項を報告することとする。

1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. その他コンプライアンス上重要な事項

（ハ）使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

（ニ）前項（ハ）において監査役へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。

（ホ）監査役及び監査役の使用人の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の償還の処理に関する事項については、取締役の承認を得ることなく実行できる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

（ロ）監査役は、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を業務部に設け、当社、当社グループ及び親会社の関係部署及び外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について

当社及びグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係わる内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

（イ）取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

（ロ）取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

（ハ）監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

（ニ）監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析及び有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次の通りです。

①業務の適正を確保するための体制の整備

当社は平成２７年４月に改正会社法の施行を考慮し、内部統制システムに関する基本方針を改定しております。

基本的に従前の内容を踏襲しておりますが、以下の２点について変更し、この内容に基づいて運用を行っております。

（イ）企業集団内部統制について規定の追加

（ロ）監査体制等に関する規定の充実・具体化

②業務の適正を確保するための体制の運用

内部統制委員会を３回開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

また、ＣＳＲ委員会を年１回、リスクマネジメント委員会を年２回開催し、コンプライアンスを推進すると共に、社内リスクの早期発見に努めました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社及び緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**15,387,128**	**流動負債**	**4,464,145**
現金及び預金	7,374,760	支払手形及び買掛金	2,274,376
受取手形及び売掛金	4,262,402	未払法人税等	735,841
商品及び製品	982,347	賞与引当金	74,399
仕掛品	672,172	役員賞与引当金	36,700
原材料及び貯蔵品	921,653	その他	1,342,829
繰延税金資産	146,137	**固定負債**	**134,539**
その他	1,033,656	繰延税金負債	47,437
貸倒引当金	△6,000	役員退職慰労引当金	1,778
固定資産	**13,290,599**	退職給付に係る負債	51,955
有形固定資産	**12,409,403**	環境対策引当金	21,381
建物及び構築物	3,156,039	その他	11,988
機械装置及び運搬具	3,746,249	**負債合計**	**4,598,684**
工具、器具及び備品	137,907	**(純資産の部)**	
土地	3,035,053	**株主資本**	**23,968,405**
建設仮勘定	2,334,155	資本金	3,018,648
無形固定資産	**175,461**	資本剰余金	2,748,981
投資その他の資産	**705,735**	利益剰余金	18,208,339
その他	733,785	自己株式	△7,562
貸倒引当金	△28,050	**その他の包括利益累計額**	**△267,992**
		為替換算調整勘定	△117,160
		退職給付に係る調整累計額	△150,832
		非支配株主持分	**378,629**
		純資産合計	**24,079,042**
資産合計	**28,677,727**	**負債純資産合計**	**28,677,727**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,503,179**
売上原価		**13,714,249**
売上総利益		**3,788,930**
販売費及び一般管理費		**2,397,038**
営業利益		**1,391,893**
営業外収益		
受取利息	32,907	
受取配当金	2,220	
受取賃貸料	19,154	
持分法による投資利益	231,303	
その他	38,002	**323,585**
営業外費用		
支払利息	656	
固定資産除却損	13,103	
為替差損	119,196	
その他	11,716	**144,670**
経常利益		**1,570,808**
特別利益		
関係会社株式売却益	501,666	**501,666**
税金等調整前当期純利益		**2,072,474**
法人税、住民税及び事業税	948,970	
法人税等調整額	△124,062	**824,907**
当期純利益		**1,247,567**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△9,685
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,257,252**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,769,453	17,156,546	△6,526	22,938,119
当期変動額					
剰余金の配当			△205,459		△205,459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,257,252		1,257,252
自己株式の取得				△1,036	△1,036
連結子会社株式の取得による持分の増減		△20,471			△20,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△20,471	1,051,793	△1,036	1,030,286
当期末残高	3,018,648	2,748,981	18,208,339	△7,562	23,968,405

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	314,526	△80,263	234,264	856,621	24,029,004
当期変動額					
剰余金の配当					△205,459
親会社株主に帰属する当期純利益					1,257,252
自己株式の取得					△1,036
連結子会社株式の取得による持分の増減					△20,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431,687	△70,569	△502,256	△477,992	△980,248
当期変動額合計	△431,687	△70,569	△502,256	△477,992	50,038
当期末残高	△117,160	△150,832	△267,992	378,629	24,079,042

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)、フジホローバルブ(株)、富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.、FUJI OOZX AMERICA Inc.の８社であります。

なお、フジホローバルブ(株)及びFUJI OOZX AMERICA Inc.は、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）関連会社は全て持分法を適用しております。

当該持分法適用会社は、新韓バルブ工業(株)、新韓（北京）汽車配件系統有限公司の２社であります。

なお、TRW Fuji Valve Inc.及びTRW Fuji Serina Co.,Ltd.は、当社の保有する全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

（2）決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)、フジホローバルブ(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.及びFUJI OOZX AMERICA Inc.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、富士気門（広東）有限公司、PT. FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.及びFUJI OOZX AMERICA Inc.は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	９～16年
工具、器具及び備品	４～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっております。

なお、主なリース期間は８年です。

2）無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

4) 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金が20,471千円減少しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

5）表示方法の変更

前連結会計年度において「流動資産」に区分掲記しておりました「関係会社預け金」（当連結会計年度667,703千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「投資その他の資産」に区分掲記しておりました「投資有価証券」（当連結会計年度7,000千円）、「長期貸付金」（当連結会計年度15,387千円）、「繰延税金資産」（当連結会計年度2,023千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「流動負債」に区分掲記しておりました「リース債務」（当連結会計年度3,646千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「固定負債」に区分掲記しておりました「リース債務」（当連結会計年度115千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　22,035,118千円

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　20,559,500株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	102,732	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	102,727	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,810	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

Ⅳ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	51,904千円
未実現利益消去	109,930千円
長期未払金	1,451千円
賞与引当金	18,614千円
貸倒引当金	10,227千円
減価償却費損金算入限度超過額	2,526千円
退職給付に係る負債	15,581千円
その他	78,201千円
繰延税金資産小計	288,434千円
評価性引当額	△11,018千円
繰延税金資産合計	277,415千円
繰延税金負債	
持分法留保利益	△126,599千円
固定資産圧縮積立金	△49,922千円
その他	△171千円
繰延税金負債合計	△176,692千円
繰延税金資産純額	100,724千円

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	146,137千円
固定資産－繰延税金資産	2,023千円
固定負債－繰延税金負債	△47,437千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	0.3%
持分法投資利益に対する税効果未認識額	△0.6%
持分法留保利益に対する税効果	3.3%
在外連結子会社の税率差	△1.1%
評価性引当額	5.0%
その他	0.1%
小計	7.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号)」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.2%、平成30年４月１日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,617千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、エンジンバルブの製造販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから製品売上の一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理室において適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	7,374,760	7,374,760	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,262,402	4,262,402	－
(3) 支払手形及び買掛金	(2,274,376)	(2,274,376)	－
(4) 未払法人税等	(735,841)	(735,841)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 支払手形及び買掛金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅵ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,153円63銭

２．１株当たり当期純利益　　61円19銭

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度もしくは前払退職金制度と確定給付年金制度を併用しております。更に、管理職に対する一時金制度を採用しております。また、日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

国内連結子会社２社については確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社１社が加入していた神奈川県貨物自動車厚生年金基金は、平成28年１月27日付で解散が認可されました。なお、これによる損益に与える影響はありません。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	746,273	千円
勤務費用	40,932	千円
利息費用	6,360	千円
数理計算上の差異の発生額	64,144	千円
退職給付の支払額	△59,443	千円
退職給付債務の期末残高	798,267	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	777,890	千円
期待運用収益	48,229	千円
数理計算上の差異の発生額	△52,337	千円
事業主からの拠出額	27,878	千円
退職給付の支払額	△55,350	千円
年金資産の期末残高	746,311	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	754,866	千円
年金資産	△746,311	千円
	8,555	千円
非積立型制度の退職給付債務	43,401	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,955	千円

退職給付に係る負債	51,955	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,955	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40,982	千円
利息費用	6,360	千円
期待運用収益	△48,229	千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	18,329	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,443	千円

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△98,152	千円
合計	△98,152	千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△150,832	千円
合計	△150,832	千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	33%
その他	17%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

運用の基本方針の変更及び市場や経済環境の予測に大幅な変更がないことを前提として、マイナス運用年度を除く前年度までの過去10年間の年金資産運用収益実績の平均値を次期において使用しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	6.2%

予想昇給率は、平成26年10月31日を基準として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、224,379千円であります。

4．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 積立状況に関する事項（平成28年３月31日現在）

	日本自動車部品工業厚生年金基金
年金資産の額	194,022,002千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	199,101,216千円
差引額	△5,079,214千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成28年３月31日現在）

日本自動車部品工業厚生年金基金
2.55%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,395,847千円(不足金8,316,633千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は日本自動車部品工業厚生年金基金は元利均等償却(基本部分:10年10ヶ月、第１加算：７年０ヶ月、第２加算:７年２ヶ月)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

Ⅷ　その他の注記

当社は、平成28年１月28日開催の取締役会において、当社及び三菱重工工作機械株式会社（以下「三菱重工工作機械」といいます。）の自動車用エンジンバルブ事業を統合（以下「本事業統合」といいます。）することに関して、三菱重工工作機械との間で中空バルブ（下記「注１」及び「注２」参照）事業に係る株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結のうえ、本株主間契約に基づき、当社が子会社（会社名：フジホローバルブ株式会社（予定））（以下「本子会社」といいます。）を設立し、本子会社において、当社の軸中空バルブ（注１）事業及び三菱重工工作機械の傘中空バルブ（注２）事業における中空製造工程の製造事業に係る各権利義務を会社分割により承継することを決議いたしました。

併せて、本事業統合のうち中実バルブ（注３）事業について、三菱重工工作機械における同事業を当社が譲り受けることについても決議し、同日事業譲渡契約を締結いたしました。

（注１）エンジンバルブのうち、軸内部を空洞にした製品をいいます。

（注２）エンジンバルブのうち、軸内部及びヘッド（一般に「傘」といわれます。）内部を空洞にした製品をいいます。

（注３）エンジンバルブのうち、内部に空洞のない製品をいいます。

１．子会社の設立

（１）子会社設立の目的

当社は、自動車用エンジンバルブ事業における競争力を高め、事業規模の維持・拡大を図るためには、多様な製品展開と量産効果に伴うコストダウンを実現することが有効かつ不可欠であるとの判断の下、当社及び三菱重工工作機械の自動車用エンジンバルブに係るノウハウや強みを相互に提供し、その相乗効果を最大限発揮させ、市場シェアの拡大やプレゼンスの向上を図ることを目的として、同社との間で業務提携を行うこととし、新たに設立する本子会社において両社の中空バルブ事業における中空製造工程の製造事業をそれぞれ吸収分割により承継することといたしました。

（2）設立する子会社の概要

①名称	フジホローバルブ株式会社
②所在地	静岡県菊川市三沢1500番地の50
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長　鈴木　統
④事業内容	輸送用機械器具、原動機及び汎用機その他一般機械器具関連部品の製造、検査及び技術提供
⑤資本金	1,000百万円
⑥設立年月日	平成28年２月２日
⑦吸収分割効力発生日	平成28年５月31日（予定）
⑧出資比率	フジオーゼックス株式会社　68.1％ 三菱重工工作機械株式会社　31.9％
⑨当社との関係	
資本関係	当社において本子会社を設立後、当社及び三菱重工工作機械がそれぞれの中空バルブ事業における中空製造工程の製造事業に係る各権利義務を本子会社に対して会社分割により承継させることにより、当社が68.1％、三菱重工工作機械が31.9％の出資割合となります。
人的関係	代表取締役社長として当社取締役鈴木統、取締役として当社従業員土山宏幸、監査役として当社監査役河野新治が就任予定です。
取引関係	当社は、合弁会社に対して軸中空バルブ及び傘中空バルブに係る中空製造工程を委託します。

2．当社が譲り受ける事業について

（1）事業の譲受の目的

当社は、自動車用エンジンバルブ事業における競争力を高め、事業規模の維持・拡大を図るためには、多様な製品展開と量産効果に伴うコストダウンを実現することが有効かつ不可欠であるとの判断の下、市場シェアの拡大やプレゼンスの向上を図ることを目的として、三菱重工工作機械における中実バルブ事業を譲り受けることといたしました。

（2）事業の譲受について

①譲り受ける相手会社の名称		
	名称	三菱重工工作機械株式会社
	事業内容	工作機械、切削工具、エンジンバルブ及びその関連製品の設計、製造、販売並びにコンサルティング、同製品の据付、操作指導、修理、改造、点検、保管等
②譲り受ける事業の内容		中実バルブ事業
③譲受け価額、譲受け資産・負債の額		
	譲受け価額	188百万円
	譲受け資産の額	262百万円
④事業譲受け期日		平成28年５月31日（予定）

（注）上記金額は、平成27年12月31日時点の帳簿価額で試算しているため、実際に譲り受ける金額は、上記金額に本譲受けの効力発生日の前日までの増減を調整した上で確定いたします。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,268,279**	**流動負債**	**4,105,381**
現金及び預金	5,143,396	支払手形	76,150
受取手形	4,348	買掛金	2,194,641
電子記録債権	888,633	未払金	715,003
売掛金	3,199,571	未払費用	220,309
商品及び製品	760,463	未払事業所税	2,629
仕掛品	471,179	未払法人税等	651,645
原材料及び貯蔵品	686,074	預り金	38,839
前渡金	329	役員賞与引当金	34,600
前払費用	21,778	その他	171,565
繰延税金資産	107,661	**固定負債**	**155,290**
関係会社預け金	667,703	繰延税金負債	84,468
未収入金	70,627	退職給付引当金	43,401
関係会社短期貸付金	230,380	環境対策引当金	21,381
その他	22,137	その他	6,040
貸倒引当金	△6,000	**負債合計**	**4,260,671**
固定資産	**14,703,771**	**(純資産の部)**	
有形固定資産	**7,436,854**	**株主資本**	**22,711,379**
建物	2,192,863	**資本金**	**3,018,648**
構築物	212,122	**資本剰余金**	**2,769,453**
機械及び装置	2,063,266	資本準備金	2,769,453
車両運搬具	22,025	**利益剰余金**	**16,930,841**
工具、器具及び備品	91,289	利益準備金	392,948
土地	2,431,337	その他利益剰余金	16,537,893
建設仮勘定	423,953	固定資産圧縮積立金	116,496
無形固定資産	**168,382**	別途積立金	5,226,034
ソフトウエア	27,374	繰越利益剰余金	11,195,364
施設利用権	17,315	**自己株式**	**△7,562**
ソフトウエア仮勘定	123,693		
投資その他の資産	**7,098,534**		
投資有価証券	7,000		
関係会社株式	3,511,584		
関係会社出資金	1,259,547		
従業員に対する長期貸付金	15,387		
関係会社長期貸付金	2,052,380		
前払年金費用	206,889		
その他	73,798		
貸倒引当金	△28,050	**純資産合計**	**22,711,379**
資産合計	**26,972,050**	**負債純資産合計**	**26,972,050**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**16,884,481**
売上原価		**13,708,932**
売上総利益		**3,175,549**
販売費及び一般管理費		**2,183,504**
営業利益		**992,045**
営業外収益		
受取利息	23,672	
受取配当金	260,375	
受取賃貸料	102,802	
その他	22,388	**409,237**
営業外費用		
固定資産除却損	13,035	
為替差損	105,915	
その他	18,496	**137,446**
経常利益		**1,263,836**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,134,210	**1,134,210**
税引前当期純利益		**2,398,046**
法人税、住民税及び事業税	789,848	
法人税等調整額	△21,401	**768,447**
当期純利益		**1,629,600**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	116,066	5,226,034	9,771,653	15,506,700
当期変動額								
剰余金の配当							△205,459	△205,459
固定資産圧縮積立金の積立					2,692		△2,692	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,262		2,262	－
当期純利益							1,629,600	1,629,600
自己株式の取得								
当期変動額合計	－	－	－	－	430	－	1,423,711	1,424,141
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	116,496	5,226,034	11,195,364	16,930,841

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△6,526	21,288,273	21,288,273
当期変動額			
剰余金の配当		△205,459	△205,459
固定資産圧縮積立金の積立		－	－
固定資産圧縮積立金の取崩		－	－
当期純利益		1,629,600	1,629,600
自己株式の取得	△1,036	△1,036	△1,036
当期変動額合計	△1,036	1,423,106	1,423,106
当期末残高	△7,562	22,711,379	22,711,379

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品
個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品
総平均法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～75年
機械及び装置	9年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　19,817,296千円

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権残高　390,698千円

短期金銭債務残高　292,111千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,284,242千円
営業費用	2,574,424千円
営業取引以外の取引高	166,450千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　15,252株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	48,399千円
未払事業税	42,933千円
貸倒引当金	10,227千円
その他	31,604千円
繰延税金資産小計	133,163千円
評価性引当額	△11,018千円
繰延税金資産合計	122,144千円
繰延税金負債	
退職給付引当金	△49,030千円
固定資産圧縮積立金	△49,922千円
繰延税金負債合計	△98,952千円
繰延税金資産純額	23,192千円

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	107,661千円
固定負債－繰延税金負債	△84,468千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号)」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.2％、平成30年４月１日以降のものについては30.0％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は546千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	大同特殊鋼株式会社	(被所有)直接45.4間接6.3	兼任２人転籍６人	金銭の預託	資金の預入	－	関係会社預け金	667,703

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の預託は大同特殊鋼グループ内の資金を一元化して効率活用を目的とする親会社への預入であり、受取利息の利率は市場金利に基づいて決定しております。
2 CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）取引のため、取引金額を記載しておりません。

2．子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係、資金の援助				
子会社	富士気門(広東)有限公司	(所有)直接100.0	兼任４人	製品、機械設備、技術の販売	貸付金の回収	355,000	関係会社長期貸付金	507,000
					金利の受取	10,815		
	PT.FUJI OOZX INDONESIA	(所有)直接75.0	兼任１人	製品、機械設備、技術の販売	資金の貸付	600,000	関係会社長期貸付金	925,380
					金利の受取	7,748		
	FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	(所有)直接99.5	兼任２人	製品、機械設備、技術の販売	資金の貸付	825,380	関係会社短期貸付金	225,380
					金利の受取	492	関係会社長期貸付金	600,000

(注) 富士気門(広東)有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA及びFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3．兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大同興業株式会社	(所有)直接0.4(被所有)直接5.2	－	原材料等の購入	原材料等の購入	2,630,755	買掛金	1,263,965

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
原材料等の購入については、総原価、市場価格を勘案して毎期交渉して、一般的取引条件と同様に決めております。
2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額 1,105円49銭
2．1株当たり当期純利益 79円32銭

Ⅷ　その他の注記

当社は、平成28年１月28日開催の取締役会において、当社及び三菱重工工作機械株式会社（以下「三菱重工工作機械」といいます。）の自動車用エンジンバルブ事業を統合（以下「本事業統合」といいます。）することに関して、三菱重工工作機械との間で中空バルブ（下記「注１」及び「注２」参照）事業に係る株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結のうえ、本株主間契約に基づき、当社が子会社（会社名：フジホローバルブ株式会社（予定））（以下「本子会社」といいます。）を設立し、本子会社において、当社の軸中空バルブ（注１）事業及び三菱重工工作機械の傘中空バルブ（注２）事業における中空製造工程の製造事業に係る各権利義務を会社分割により承継することを決議いたしました。

当社が分割する資産、負債の項目及び金額（平成28年３月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	300百万円	流動負債	0円
固定資産	749百万円	固定負債	0円

併せて、本事業統合のうち中実バルブ（注３）事業について、三菱重工工作機械における同事業を当社が譲り受けることについても決議し、同日事業譲渡契約を締結いたしました。

（注１）エンジンバルブのうち、軸内部を空洞にした製品をいいます。

（注２）エンジンバルブのうち、軸内部及びヘッド（一般に「傘」といわれます。）内部を空洞にした製品をいいます。

（注３）エンジンバルブのうち、内部に空洞のない製品をいいます。

詳細については、「連結注記表　Ⅷ　その他の注記」をご参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第８８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

フジオーゼックス株式会社　監査役会

常勤監査役	河　野　新　治	㊞
監　査　役	古　池　俊　典	㊞
監　査　役	堀　田　尚　志	㊞
監　査　役	山　田　剛　己	㊞

（注）監査役堀田尚志及び監査役山田剛己は、会社法第２条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

（1）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　７円　　総額　143,809,736円

（注）年間では、平成27年12月２日付で中間配当１株につき５円を実施しておりますので、合わせまして１株につき12円の配当となります。

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役　生地志朗氏、鈴木統氏、伊藤昌記氏、犬飼富雄氏及び宮嶋晃氏は本総会終結のときをもって辞任されます。また執行役員制度を導入することに伴い、取締役構成数を減員し、新たに取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ハマダ　アキヒロ 浜田　章宏 (昭和36年7月22日)	昭和59年４月　当社入社 平成18年３月　ＣＳ推進部長 平成21年６月　製造部長 平成22年６月　取締役製造部長 平成25年６月　理　事（PT.FUJI OOZX INDONESIA 社長）（現）	7,442株
2	タチバナ　カズト 立花　一人 (昭和34年1月5日)	昭和56年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成11年３月　同社大阪支店鋼材販売部ステンレス鋼販売室長 平成15年４月　同社大崎支店鋼材事業部ステンレス鋼販売部長 平成17年７月　同社鋼材事業部大阪営業部長 平成21年３月　同社鋼材事業部海外事業部長 平成23年６月　同社取締役大阪支店長、ステンレス・工具鋼事業部長 平成24年４月　同社取締役大阪支店長、特殊鋼製品本部副部長 平成25年６月　同社常務取締役機能材料製品本部長 平成27年６月　同社常務執行役員（現）	0株

（注）１．当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．立花一人氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は業務執行取締役でない同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　河野新治氏は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
河野（カワノ）　新治（シンジ） (昭和32年４月１日)	昭和55年４月　当社入社 平成14年１月　経理部長 平成17年３月　総務部長 平成19年６月　常勤監査役 平成21年６月　取締役ＣＳ推進部長 平成23年４月　取締役海外事業部長 平成24年６月　常勤監査役（現）	14,606株

(注) １．当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

２．当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、河野新治氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
古知（コチ）　弘行（ヒロユキ） (昭和22年8月29日)	昭和45年４月　㈱静岡銀行入行 平成９年６月　同行取締役清水支店長 平成11年６月　同行常務取締役 平成17年６月　財団法人静岡経済研究所理事長 平成23年６月　当社監査役 平成27年６月　当社監査役退任	0株

(注) １．当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．古知弘行氏は、補欠の社外監査役候補者です。
３．古知弘行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。
４．古知弘行氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
５．古知弘行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期における取締役9名および監査役3名に対し、当期の業績を勘案し、役員賞与としまして総額34,600,000円（うち監査役賞与3,850,000円）を支給したいと存じます。

第６号議案　取締役及び監査役の報酬等額改定の件

当社の取締役の報酬額は、当社定款第30条の定めにより、平成6年6月29日開催の第66期定時株主総会において「月額27百万円以内（使用人分給与は含まない）」としてご承認頂き、監査役の報酬額は、当社定款第41条の定めにより、「月額4百万円以内」としてご承認頂き、現在に至っております。

この度、今後の経済情勢の変化や機動的な報酬政策を可能とすることなどを考慮して、報酬等制度について時代に適合した見直しを行い、賞与相当額を報酬等額内で支給することとし、月額で記載されている報酬額を年額表記に変更するとともに、取締役の報酬等額を「年額300百万円以内（うち社外取締役分は20百万円）」、監査役の報酬等額を「年額50百万円以内」といたしたいと存じます。

また、従来どおり取締役の使用人分の給与は含まないこととし、報酬等には賞与相当額が含まれるものといたします。なお、現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）、監査役は4名でありますが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は現行と同数の4名となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート
電話　0537-23-3333

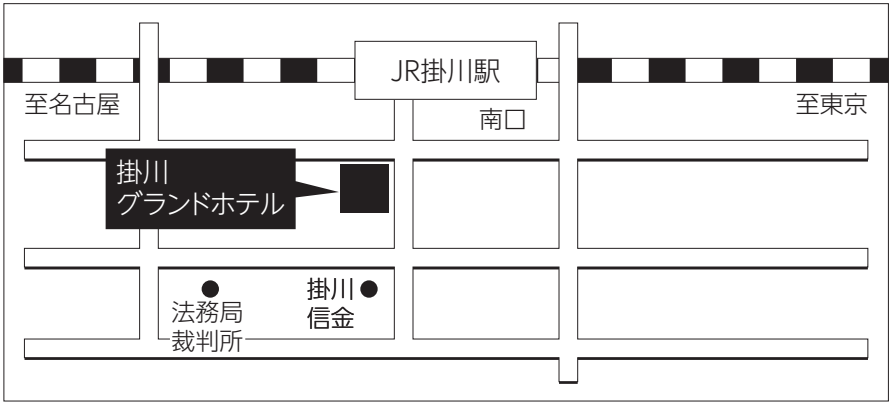

＜交通機関＞　JR東海道線　掛川駅南口から徒歩約２分